

## 第三者評価ガイドブック 2014 正誤表

修正頁	修正箇所	誤	正
9	4 障害児サービスの評価について 5.障害児入所支援サービスについて (3)18歳以上の利用者 のみにサービスを提供 する事業所 上から7行目	※障害 <u>児</u> 総合支援法に基 づく8サービスと併設され ている場合の評価の取扱 い	※障害 <u>者</u> 総合支援法に基 づく8サービスと併設され ている場合の評価の取扱 い
230	IV 事業評価項目解説 生活介護(主たる利用 者が重症心身障害児 または肢体不自由児) 下から11行目	○ この評価項目は、食 事の <u>提供を行っている</u> 事 業所(外部委託やお弁 当を含む)のみを対象 とした項目となります。	○ この評価項目は、食 事の <u>支援がある</u> 事業所 (外部委託やお弁当を 含む)のみを対象とし た項目となります。
258	IV 事業評価項目解説 障害児通所支援サー ビス≪児童発達支援 センター、児童発達 支援事業、放課後等 デイサービス≫ 下から11行目	○ この評価項目は、食 事の <u>提供を行っている</u> 事 業所(外部委託やお弁 当を含む)のみを対象 とした項目となります。	○ この評価項目は、食 事の <u>支援がある</u> 事業所 (外部委託やお弁当を 含む)のみを対象とし た項目となります。
288	IV 事業評価項目解説 障害児通所支援サー ビス(主たる利用者が 重症心身障害児また は肢体不自由児)≪ 児童発達支援セン ター、医療型児童 発達支援センター、 児童発達支援事業、 放課後等デイサー ビス≫ 下から11行目	○ この評価項目は、食 事の <u>提供を行っている</u> 事 業所(外部委託やお弁 当を含む)のみを対象 とした項目となります。	○ この評価項目は、食 事の <u>支援がある</u> 事業所 (外部委託やお弁当を 含む)のみを対象とし た項目となります。

修正頁	修正箇所	誤	正
329	IV 事業評価項目解説 児童自立支援施設 下から 10、11 行目	<p>○ 児童自立支援施設は、子どもの誤った価値観を改め、子どもが自立へ向かえるよう支援を行っている施設です。そのため、あえて厳しく叱るなどの支援方法を取っていることがあります。<u>この項目</u>で確認するのは、「子どもを自分の課題に直面させる支援をする場合、それが子どもの自立を見据えたものであるかどうか」、また、「支援ではない無意識な傷つけはされていないか」ということを、「職員間で常に意識をし、振り返りがなされているか」という点です。</p>	<p>○ 児童自立支援施設は、子どもの誤った価値観を改め、子どもが自立へ向かえるよう支援を行っている施設です。そのため、あえて厳しく叱るなどの支援方法を取っていることがあります。<u>標準項目 3</u>で確認するのは、「子どもを自分の課題に直面させる支援をする場合、それが子どもの自立を見据えたものであるかどうか」、また、「支援ではない無意識な傷つけはされていないか」ということを、「職員間で常に意識をし、振り返りがなされているか」という点です。</p>